

## 公立幼稚園・認定こども園で一時預かり事業を開始します

市長公約である預かり保育の充実のため、公立幼稚園と認定こども園（幼稚園コース）の子どもを対象に、夏休みなどの長期休業や平日の教育時間前後の預かり保育を開始します。

### ■開始日

令和6年7月22日から

※令和6年度の夏季休業は7月22日～8月27日

### ■対象児童

市内公立幼稚園および認定こども園（幼稚園コース）に在園する園児

### ■実施場所

市内公立幼稚園、認定こども園

### ■内容

利用区分	利用時間	実費徴収金 (教材費、おやつ代など)
長期休業日	9:00～16:00	200円／1日
月曜日～金曜日 の平日	8:00～9:00 15:00～16:00	100円／1日

※利用希望者は、申請書を該当施設へ提出する。

※施設の受け入れ体制が整わない時は、利用制限を行う場合がある。

### ■利用要件

保護者の就労、通院、育児のリフレッシュなど

### ■その他

この事業は、国・県の子ども・子育て支援交付金と既決予算で対応します。

### お問い合わせ先

教育委員会事務局 幼児教育課 幼児教育係 担当者：大原

電話：0573-66-1111（内線4224）